

公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する  
有識者会議（第1回）

議 事 要 旨

日時：平成25年7月1日（月）15:00～16:00

場所：中央合同庁舎第4号館12階共用1214特別会議室

- 甘利経済再生担当大臣の冒頭挨拶に続き、事務局より、本有識者会議の設置目的を説明し、委員・出席者を紹介。
- 続いて、座長及び事務局から本有識者会議の運営について説明。座長の指名により米澤委員が座長代理に決定したほか、事務局提示の会議運営要領（案）（資料2）が了承。
- その後、事務局より、資料1～9に沿って公的・準公的資金の運用等に関するこれまでの議論の経緯について説明した後、委員間で自由討議が行われた。討議における主な意見は以下のとおり。

（本有識者会議について）

- ・ 公的年金や独立行政法人等の資金運用について議論することが「株価対策ではないか」と受け取られることも考えられるが、本有識者会議はそうした目的をもって行うものではない。
- ・ 議論の途中経過が市場に不測の影響を及ぼすことのないよう、十分に注意していく必要がある。

（本有識者会議の議論と成長戦略との関係）

- ・ デフレ脱却を金融面から支援するためには、公的年金等の資産を有効活用し、成長分野へ振り向けていくことが重要。
- ・ 公的年金の運用は、あくまで、専ら被保険者の利益のために、年金

事業の安定運営の安定に資することを目的として行うべきもの。成長分野への資金供給は第一義的な目的ではなく、運用の結果として成長分野にも資金供給が行われ、経済成長にも貢献できるということではないか。

(その他ご意見)

- ・ 公的年金の運用に際しては、長期性の資金であることのメリットを十分に活かすことが重要。そのためには、長期的観点から資金運用ができる体制を整備すべき。
- ・ 運用に関する議論の前に、組織体制、運営の自由度、説明責任など、ガバナンスに関する議論を行うことが重要。適切なガバナンスを整備した上で、リターンを最大限にするための運用の議論を行うべき。
- ・ 本有識者会議で、労使の立場を代表する者がメンバーとして加わったことは歓迎すべき。

(以 上)